

篠栗町保育施設等の保育料にかかる寡婦(夫)控除のみなし適用申請書

令和 年 月 日

施設名	
保護者氏名	
児童氏名 (生年月日)	(H・R 年 月 日)
	(H・R 年 月 日)
	(H・R 年 月 日)

篠栗町長様

私は、篠栗町保育施設等の保育料(利用者負担額)について寡婦(夫)控除のみなし適用を申請します。

私は所得を計算する対象となる年の12月31日時点及び申請時点で、次の1から3のいずれかに該当することを申し立てます。(該当番号に☑をご記入ください。)

- 婚姻によらずに母となり、その後、婚姻(事実婚を含む)をしておらず、生計を一にする20歳未満の子がいる者
- 1であり、かつ合計所得金額が500万円以下である者
- 婚姻によらずに父となり、その後、婚姻(事実婚を含む)をしておらず、生計を一にする20歳未満の子がおり、合計所得金額が500万円以下である者

※ 上記1から3の子は、合計所得金額が38万円以下で、他の人の控除対象配偶者や扶養親族となっていない者に限ります。

私は、寡婦(夫)控除のみなし適用に関して、要件確認を行うために必要な範囲で、児童扶養手当に関する情報、並びに私の課税状況、住民票の世帯状況、及び戸籍状況を調査することに同意します。

また、この申請内容に虚偽があった場合、寡婦(夫)控除のみなし適用の取り消し、当該申請において適用された保育料の減額分を全額納付することに同意します。

令和 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_

【添付資料】

- 発行から3か月以内の戸籍謄本
- このほか必要に応じてのみなし適用に必要な書類の提出を求めることがあります。

【注意事項】

- 本申請は保育施設等の保育料のみに適用となりますので、他事業での適用については別途手続きが必要となります。
- のみなし適用を行っても、保育料が減額にならない場合があります。
- 本申請は毎年度当初入所申請時に必ず提出してください。また、申請内容に変更があった場合は、直ちにこども育成課に申し出てください。